

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

■ 事務職員の連携による教員が行う事務の効率化

● 学籍に関する事務

▶ 事務職員が学校事務システムを操作し、児童生徒の学籍情報を地域学校園内で一元管理することにより教員が行う事務の効率化

● 就学援助に関する事務

▶ 学校徴収金の納入状況等を把握している事務職員が就学援助事務を担当することで、市教育委員会、民生委員等との連絡、学校徴収金と就学援助費との清算事務をより円滑かつ効率的に実施可能

小中一貫教育を推進していく上で、授業時数の増加や交流活動の実施等により、教員の負担増が考えられる。

そこで、地域学校園の事務職員が連携し、学校事務の効率化や平準化を進めることにより、教員の事務の効率化を図ることが可能に！！

■ 保護者の負担軽減につながる事務の改善 ▶ 手続きの負担軽減

■ 園内物品の有効活用、地元業者の情報共有、教育活動への協力 ▶ 各学校間の相互支援

■ 事務職員の兼務発令による人材育成・支援、法令（給与条例や服務規定等）改正等への適切な対応 ▶ 事務部門の強化による安定した学校事務の提供

■ 課題や対応策の共有、地域への情報提供 ▶ 地域・学校・教育行政機関等との連携の推進

ポイント

円滑な導入に向け、市教育委員会として以下の取組を実施

- 小中一貫教育と地域学校園手引書（事務職員用）の作成 ▶ 事務職員と教育委員会の連携で作成
- 制度の周知や情報共有の促進
 - ・ 地域学校園事務室連絡協議会の設置 ▶ 学校園長や事務室長等で構成、共同実施を円滑に運営する取組を審議
 - ・ 地域学校園事務運営研修会の開催 ▶ 全事務職員を対象に制度の周知や意見交換、情報交換
- 地域学校園振興費の新設 ▶ 小中学校が同一の予算科目を使用できるよう変更
▶ 小中学校間での所管替えなど弾力的な予算執行が可能

取組の成果

■ 学校事務の効率化・平準化

事務処理に係る情報を共同事務組織内で共有することで相互チェック機能が強化され、事務の適正な執行が図られるほか、備品や消耗品の共同購入や備品の有効活用など効率的な事務処理を実施

■ 教員が行う事務の効率化等につながる学校支援

財務事務の改善や支援、児童生徒の名簿等の情報の整理や就学援助事務等を実施することで、教員が行う事務の効率化が図られるなど教育活動に対して支援

■ 事務職員の人材育成

学校間連携が強化され、経験の浅い事務職員や臨時事務職員に対する指導の機会が増加しOJTが推進されることで、事務処理能力の強化や資質の向上が図られる

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

トピック

～学校徴収金に関する業務、こんなことで困っていませんか？～

給食費や修学旅行の積立金などの学校徴収金に係る業務は、業務実態調査の結果においても、教職員の負担感が高いという結果が出ています。

- 学校ごとに事務処理の手順や方法が異なるため、同じ内容の事務処理であっても勤務校が異動になると、その都度、処理方法を覚え直さなければならない
- 現金を取り扱うことに精神的負担を感じる
- 未納者への対応が大変である



！改善のためのアドバイス！

■教員と事務職員による役割分担

- ・事務職員の職務を明確にすること等を目的とした標準職務表を制定し、そこに学校徴収金に係る業務を位置付けることで、教員との役割分担を明確にする

！効果！

- ・事務職員が徴収金に関する業務に積極的に関わることで、会計事務処理の統一化、未納対策、業者支払いの一元化等が可能になり、会計事務の透明化が図られる

～その他にもこんな改善策があります～

■適正かつ効率的な会計処理の実施

- ・会計処理の方法をマニュアル化し、統一した基準のもとで会計処理を行う
- ・共通の会計システムを導入し、児童生徒からの徴収状況をパソコンで一括管理する

■可能な限り学校において現金を取り扱う機会を削減

- ・毎月の徴収は、口座振替やネットバンキングを導入する
- ・臨時の徴収は、業者が直接現金を児童生徒から受け取り、領収書を発行するなど、教職員を介さない集金方法をとる

ネットバンキングにより、金融機関での待ち時間が短縮され、現金紛失等のトラブルも無くなった！

■学校・行政等が一体となった未納者への対応

- ・学級担任だけでなく管理職や事務職員など学校全体で連携・協働し対応にあたる
- ・未納世帯に対しては、教育委員会が電話連絡や家庭訪問を行うなど行政側からも保護者への働きかけを行う
- ・教育委員会が過年度分の学校給食費に係る債権を引き継ぐ

みんなが滞納対策に取り組むことで、担当者の精神的負担が軽減するとともに、保護者の意識も変わり滞納も減少した！

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

トピック

～地域連携に関する業務、こんなことで困っていませんか？～

学校だけでなく地域との連携・協働を図りながら社会総掛かりで子供の教育を充実したものとしていくことが重要です。しかしながら、地域との連携体制を構築するには様々な調整が必要であり、そこに負担を感じている教職員も少なくありません。

- 学習ボランティアには来て欲しいけど、その受入れ業務を行う余裕がない
- ボランティアとの十分な打合せ時間を確保することが難しい
- 学校が期待する支援と地域の人たちが支援したい内容が異なる



！改善のためのアドバイス！

■ 事務職員を窓口とした地域連携体制の構築

- 事務職員が地域連携の窓口となり、ボランティア等の受入れ業務を行う
- 事務職員が積極的に地域行事に参加したり、家庭や地域に学校情報を発信したりすることで、学校と地域や保護者を結ぶネットワークを構築する

！効果！

- 事務職員が中心となって地域連携を推進することで、それまで地域連携の窓口業務を担っていた教頭や学級担任が本来の業務により取り組めるようになる
- 事務職員に学校側のニーズと地域支援の調整を図る機能を持たせることは、事務職員の学校運営への参画にもつながる

～その他にもこんな改善策があります～

■ 地域連携担当教職員の配置による役割分担

- 地域連携担当教職員を校務分掌に位置付け、校内の学校支援ニーズの把握、地域との連絡調整を行うとともに、各担当（部や学年等）が地域との交渉を行う際に、必要に応じて助言を行う

■ 地域コーディネータによる学校と地域のマッチング

- 地域側の窓口として地域コーディネータを置き、地域情報（人的・物的資源等）の把握や人材バンクの作成を行い、学校側のニーズに応じた学生ボランティアの募集を行う
- 地域コーディネータの意識啓発を図り、力量を高めるための研修会を実施する

地域住民等との人間関係が構築しやすくなった！
地域との連携が効率よく進むようになった！

地域の窓口が明確になり、支援をお願いしやすくなった！
学校側のニーズを考慮してくれるので、必要な支援が得られている！

地域コーディネータの質が向上し、うまく機能するようになった！

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

(4) 校務の効率化による業務改善

CASE9 多忙化解消アクションプランの取組（新潟県）

取組の背景と概要

- 県教育委員会における教職員の勤務時間の適正管理等に向けてのこれまでの取組
 - ①「勤務時間の適正管理」及び「適切な部活動運営」に関する市町村教育委員会への通知(H17)
 - 教員の勤務実態の適切な把握と部活動の休止日設定を求め、教員の負担軽減を要請
 - ②「庁内多忙化対策検討プロジェクトチーム」の設置と「多忙化解消意見交換会」の開催
 - 教員の勤務実態の把握と多忙化の原因分析及び多忙化の緩和策を検討（H18.6）
 - この結果を市町村教育委員会等に通知し、改善策の検討を依頼（H19.5）

➤ 多忙化解消アクションプランの策定

- 平成 22 年度当時の新学習指導要領全面実施を目前に、教職員の本務である子供たちと向き合う時間を十分に確保する必要性
- 学校が対応すべき課題がますます複雑化・多様化する中で、思い切った「スクラップ・アンド・ビルド」の手法による効率的な学校運営の必要性



- 単に業務改善による多忙化解消を目指すのではなく、「子供たちと向き合う時間の確保」を目的とした具体的な行動計画を策定（22年7月22日付けで市町村教育委員会に通知）

「10の点検」、「チェックリスト」による現状把握を基に、学校、教職員、行政・各種団体それぞれが主体となった「1プログラム運動」をPDCAサイクルで展開

★学校用 10の点検★

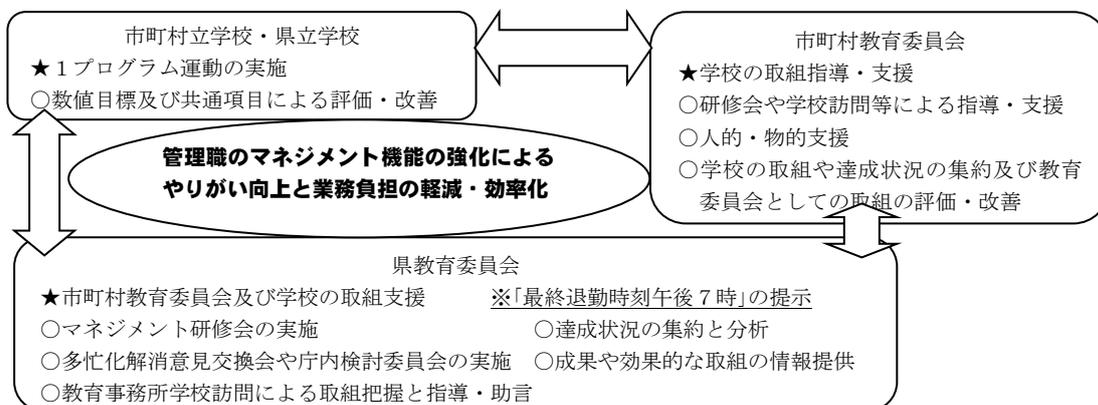
1. 校務分掌の精選・重点化
2. 会議の精選
3. 教職員打合せの精選
4. 授業案の簡素化
5. 会計・成績処理のIT化
6. 部活動の休止日は週1回以上
7. 勤務時間の管理
8. ノー会議・ノー超勤ウィーク(デー)の実施
9. 職員室の心和む雰囲気づくり
10. PDCAサイクルによる改善

★教職員用チェックリスト★

自己目標と計画的な取組 / 事務の共同化とアイデアの共有 / 勤務時間管理と健康管理 / 人材の有効活用

- 24年4月～市町村教育委員会に実施主体を移行して継続実施

- 25年4月～業務の負担軽減・効率化に、多忙感の緩和を視点に加えた「第2次多忙化解消アクションプラン」の取組を推進



3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

ポイント

- 多忙化解消アクションプラン
 - ・ 6か月の取組を2年間の実施サイクルの中で繰り返し展開し、短期間で成果と課題を顕在化させながら、長期的スパンで計画的に取り組む課題と早期に改善すべき課題を明確化
 - ▶ これらの取組を更に継続するのか、内容の見直しが必要かなどの検討を行う一定の準備期間（ブレ実施期間）を設けた上で新たなプランの取組を推進
- 第2次多忙化解消アクションプラン
 - ・ 業務の効率化による多忙化の軽減を進める一方で、教職員のやりがいを高める取組によって多忙感の緩和を目指す
 - ・ 具体的には、管理職のマネジメント機能の強化、数値目標や共通項目による評価・改善、関係者による課題の共有と連携体制の強化による学校支援

取組の成果

■ 学校における成果

(1) 教職員の意識改革

教職員一人一人が把握した実態を基に全職員で話し合い、「1プログラム運動」を計画、実施、評価、改善することでPDCAサイクルが定着、当事者意識が向上するとともに、目標の共有や協働体制の構築により、学校一丸となって改善する雰囲気醸成

(2) 学校運営の効率化

教職員の意識改革が進むことにより、具体的な工夫がなされ、以下のような学校運営の効率化が図られ、子供たちと向き合う時間の確保が促進

① 校務支援システムの有効活用による業務の効率化

市町村で導入した校務支援システムの有効活用により、打合せ回数や時間の削減
通知表や指導要録の作成時間の短縮

② 会議の精選・運営の効率化

資料の事前配付、議題ごとの時間の明示、協議内容の焦点化などによる効率的な運営
研修会でのワークショップの内容や方法を工夫することにより時間の短縮と質の充実
文書や資料等電子データでの一括管理、パソコン上での会議などIT化による効率化

③ ノー残業デーの設定や最終退勤時刻の提示、勤務時間の管理

スケジュールの自己管理が進み、優先順位を付けた計画的な業務処理を実施
出退校簿や校舎開施錠簿等の工夫により勤務時間の管理が進み、タイムマネジメント意識が向上

ある学校では・・・

「自分の仕事を整理し締切りを設けたり効率よく進めようとするなど、多忙化解消に向けての意識が高められた」と評価が70%から89%に向上
「打合せや会議の精選の事務の簡素化などを通して、生徒と一緒に過ごす時間が増えた」と評価が55%から74%に向上

■ 市町村教育委員会の物的・人的側面からの支援による成果

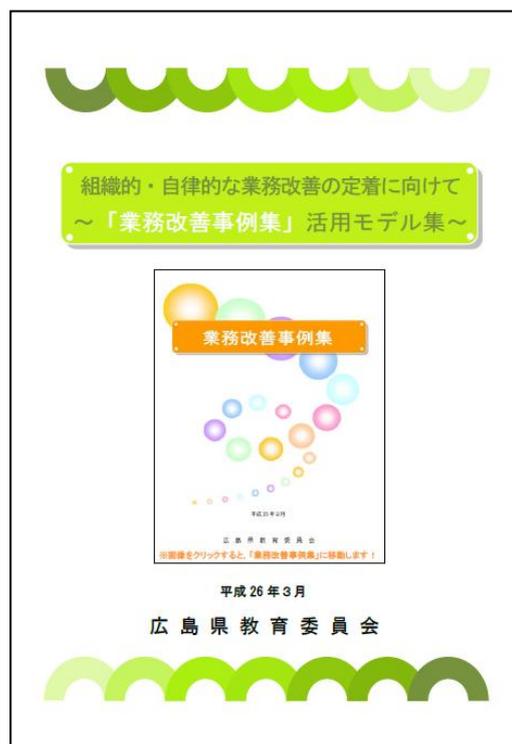
校務支援システムの導入・活用、コミュニティ・スクール制度や学校支援地域本部事業の活用、事務の共同実施・IT化などを推進し、業務の負担軽減を促す学校運営支援や外部人材の活用など、多忙化解消に大きな効果

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

CASE10 組織的・自律的な業務改善の定着に向けた取組（広島県）

取組の背景と概要

- 近年の学校を取り巻く環境は複雑・多様化し、また、変化を続けており、学校には環境に柔軟に対応しつつ、多様な子供たちそれぞれの「生きる力」を育むことが求められている
 - このような中、学校の管理運営や外部対応に関わる業務が増えてきており、結果として子供と向き合う時間の余裕がなくなってきている
 - また、広島県人事委員会報告において、職場の実態に即した業務改善の促進や、メンタルヘルス対策としての職員間の円滑な意思疎通の確保などによる職場の良好な雰囲気構築に努めることが求められている
- 業務改善プロジェクト・チームの設置（平成 23 年 1 月）
教育委員会内に教育次長を総括とするチームを立ち上げ、事務局の業務の見直しと学校の業務改善を実施
- 「業務改善事例集」の発行（平成 25 年 3 月）
- リフレット「Challenge!!業務改善」の発行（平成 25 年 7 月）
県内各地の優れた取組事例を紹介（これまでに 12 回発行）
- 「『業務改善事例集』活用モデル集」の発行（平成 26 年 3 月）
- 業務改善モデル校の指定（平成 25 年度～26 年度）
外部視点も活用しながら、現状分析、課題把握、改善策の検討及び試行を実施



3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

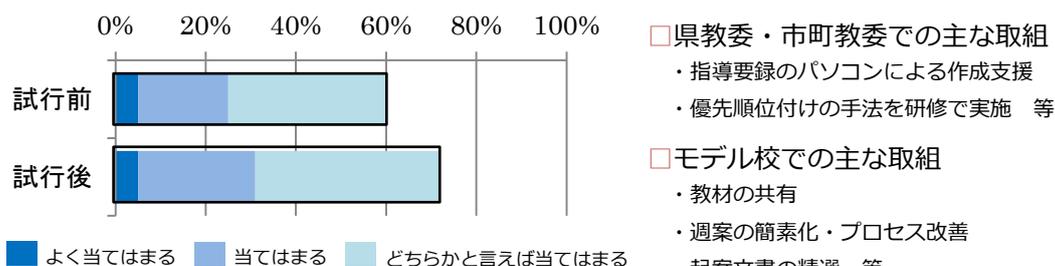
ポイント

- 業務改善モデル校において現状把握のためのアンケート・インタビューや改善策の試行等を実施し、教員の週当たりの業務内容を詳細に把握・分析するとともに、教職員のモチベーション向上につながる管理職の行動パターンを調査
県立学校（高等学校3校、特別支援学校1校）／市町立学校（小・中学校各3校）
- 県教委において、現状把握を行った結果をモデル校にフィードバックし、各モデル校における自校の課題分析の支援を行う
- その上で、各モデル校が課題に対する改善策を自ら検討、実施し、業務改善に自律的に取り組んでいけるよう働きかける

取組の成果

- 平成26年度までの取組によって、モデル校においては子供と向き合う時間の確保について、一定の改善傾向が見られるとともに、一連の取組により今後の方向性が明確化

問：子供と向き合う時間が確保できていますか（業務改善モデル校でのアンケート結果）



「子供と向き合う時間が確保できていますか」の問いに「よく当てはまる」「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した教員の割合が、**60%から72%に向上**

<今後の方向性>

| 目的 | 方向性 |
|----------------|---|
| 子供と向き合う時間の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員が、教員としての専門性を求められる業務に、より従事できるような環境整備のためのサポートスタッフ配置 ✓ 事務的業務の効率を高めるためのICT環境の強化・充実 |
| モチベーションの向上 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ コーチング、フィードバック等教職員のモチベーションに影響を与えるマネジメントスキルの更なる向上 ✓ 役割分担の推進や進捗管理の強化を進めるための教頭、ミドル層への権限委譲及びスキルの向上 |
| 持続的な業務改善の仕組み作り | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 県教委がロールモデルとなり、県教委として取り組める施策の積極的な実行 ✓ 各学校及び市町教育委員会におけるPDCAサイクルの確立及びそのための県教委の支援 ✓ 成功事例の発信及び情報共有 |

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

トピック

～学校行事に関する業務、こんなことで困っていませんか？～

学校行事は、子供の集団への所属感や連帯感を深め、協力してよりよい学校生活を築こうとする態度を育てる上で重要です。また、子供の成長を感じられる瞬間でもあり、やりがいのある大切な業務ですが、一方で、教職員にとって負担が大きいという現状があります。

- 準備に時間がかかる
- 行事が同一日や同時期に重なったりすることがある
- 過去の資料が整理されておらず、毎年実施する行事でも実施計画を一から作成しなければならない



！改善のためのアドバイス！

■ 必要性や教育的効果を検討し学校行事を見直し、精選

- ・ 行事の直後に教職員と生徒にアンケート調査を実施して、内容の見直しや精選を行う
- ・ 各行事の必要性を再検討した上で、削減できない行事については、内容の縮小や準備時間の短縮、抱き合わせ実施（例えば授業参観と学校行事を組み合わせるなど）等で対応する

■ 学校全体の動きを見通して計画的に行事を実施

- ・ 年間・月中行事予定表に分掌や学年等の各種取組の実施時期を記入し、分掌や学年にかかわらず全教職員が学校全体の行事予定を把握できるようにする

！効果！

- ・ 行事実施直後に反省、振り返りを行い、反省点や改善事項を次年度の実施に生かすことで、行事がよりよいものになる
- ・ 課題が明確なうちに改善策を次年度計画に反映することで、年度初めの計画作成時間が短縮できる
- ・ 全体の動きが見えるので、計画的に準備を進めることができる

～その他にもこんな改善策があります～

■ ICT を活用し実施計画の作成を効率化

- ・ 行事計画を電子データ化し、校内ネットワークで共有できるようにすることで、次年度への引継ぎを円滑に行う

PTAの学年委員が遠足の写真撮影と販売を業者に委託してくれたので、教職員の負担感が軽減された！

■ 地域やPTAとの連携を生かした取組で教職員の負担を軽減

- ・ 地域ボランティアやPTAにも学校行事に参加してもらい運営の協力をあおぐ

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

トピック

～研修会への参加やレポート作成に関する業務、こんなことで困っていませんか？～

研修会や研究会は教育の質を向上させるために欠かせないものです。その研修会等をより充実したものとするため事前にちゃんと準備をしたいと思っても、なかなかそれができず、ジレンマを感じている教職員の方々も多いのではないのでしょうか。

- 研修会には参加したいけど、そのための準備をする時間がない
- 研究授業の参観は勉強になるけど、参加すべき研究授業が多くてその間自分のクラスの授業を自習にしなければならない
- 他の業務もあって、参加した研修会の報告書作成にすぐにとりかかれない



！改善のためのアドバイス！

■ 研修会の在り方を見直し効率的に研修を実施

- ・ 県教育委員会、市町村教育委員会、教育関係団体（校長会など）及び教育研究団体（教育研究会など）が一堂に会する協議の場を設け、それぞれが主催する研修会を抜本的に見直す
- ・ 自校の研修や運営、課題への対応に直接生かせる研究会や研修会のみに参加する
- ・ 研修会への参加報告は資料の回覧や口頭による報告で対応する

■ 研修の質を維持したまま校内研修を効率化

- ・ 一年間に実施される研究授業を洗い出し、必ず参加すべき研究授業と、自由参加の研究授業に分け、必ず参加すべきものについてのみ事前・事後研修を行う
- ・ グループ協議やKJ法、付箋の活用などにより研究協議の方法を工夫する
- ・ 研究授業の目的に応じて、指導案に記載する内容の精選を図る

！効果！

- ・ 研修を主催する側が一堂に会することで、それぞれの研修内容を重複させず効率的に研修を実施することができる
- ・ 学校の実態に応じた研修を受けることにより、研修の成果を生かす機会が増える
- ・ 研究協議の方法を工夫することで、短時間で多くの教職員の意見をまとめることができ、時間の縮減につながる

～その他にもこんな改善策があります～

■ 校内ネットワークを活用して研修内容を共有

- ・ 研究協議ではパソコンを使用して画面上で説明や意見交換を行う
- ・ 自由参加型の研修については、参加者がその内容を記録し、全体で共有する

資料の印刷が不要
になって効率的！

研修に参加できなくても、その内容が共有されているので参考になる！

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

トピック

～国や教育委員会からの調査に関する業務、こんなことで困っていませんか？～

教育の質向上を図るためには、学校現場の実態を把握する必要があり、各種調査が行われています。しかし、中には調査目的が不明確であったり、同じような調査がいくつもあったりと、回答に当たる教職員にとっては大きな負担となっています。

- 調査やアンケートの量が多く、特定の人に業務の負担が偏っている
- 複数の調査の優先順位を付けるのが難しく、気付けば締切りの直前ということがしばしばある
- 定例の調査でも過去のデータがなく、毎回一から作業しているので時間がかかる



！改善のためのアドバイス！

■ 調査の計画的な実施

- ・各調査の提出締切りを掲示板等に明示し意識化を図る
- ・調査を実施する側は年間の調査スケジュールを示すなど計画的な実施に努める

■ 調査目的に照らして内容や項目を精選

- ・調査目的を明確にするとともに、その目的に照らし、毎年実施する必要のない調査については隔年実施にするなど調査頻度を見直す
- ・類似調査は統合する、あるいは類似項目をどちらかの調査に振り分けるなど精選する

■ 調査票の標準化など調査設計を見直し

- ・一太郎、Word、Excelなど複数の回答様式を作成したり、同一情報を何度も入力せずにするような調査票を作成したりするなど、回答者の視点に立った調査設計を行う

！効果！

- ・提出期限を意識することで、複数ある調査の優先順位付けができ、回答作業が計画的に進められる
- ・何のために行っている調査なのか、その結果がどのように還元されるのかが分かることで、調査に回答しようという意欲が高まる

～その他にもこんな改善策があります～

■ ICTの活用により回答作業を効率化

- ・毎年行われる調査の回答は、データ化して適切に保存し、次年度に活用する

■ 役割分担による調査を行う体制の見直し

- ・回答は各分掌の担当者や学級担任が行い、集計作業は事務職員が行うなど可能な範囲で役割分担を行い、特定の人に負担が偏らない体制を構築する

回答を一から作成する必要がなくなり、作業に要する時間が短縮された！

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例



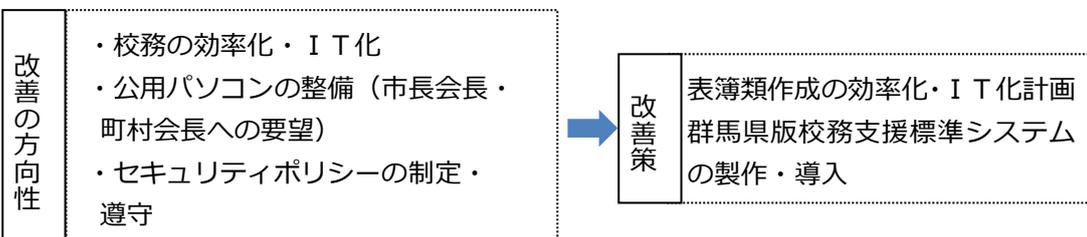
3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

(5) 校務の情報化による業務改善

CASE11 校務支援システムの導入による校務の情報化（群馬県）

取組の背景と概要

- 「教員のゆとり確保」のための調査研究（平成 17 年度）や教育の情報化アンケート（平成 18 年度）から、以下のような課題を把握
 - ・書類やデータの分散管理、管理不備
 - ・教職員のコミュニケーション不足
 - ・種類の異なる自作ソフトの蔓延
 - ・私有パソコンの公用使用
 - ・情報の持ち出し 等
- これらの課題を踏まえ、県市町村教育長会議（教員のゆとり確保部会）において、重点5項目について改善策を検討し、平成 19 年 2 月の定例会において最終報告



▶ 群馬県版校務支援標準システムの導入

- 市販のソフトウェアを、県内の小・中学校に適合させるために改良（カスタマイズ）し、「群馬県版校務支援標準システム」として利用

グループウェア機能：地域や学校の情報を効率的に共有するためのツールであり、校内の教職員であれば誰でも簡単にメッセージを書き込める「連絡掲示板」や、意見を書き込める「会議室」、配布パターンを登録することにより教育委員会からの文書を効率的に配布できる「配布文書」などの機能がある

校務機能：主なものとして、各校で利用できる施設や備品をあらかじめ登録することにより、それらの利用についての予約管理ができる「設備備品予約」や、日々の業務である日誌の作成をサポートする「学校日誌」「指導日誌」、時間割時数管理をしながら指導計画の作成が行える「週案」などの機能がある

成績機能：主なものとして、出席簿や通知表、指導要録と連動した児童生徒の日々の出欠管理、テスト結果の入力による観点別評価や評定評価の自動算出、児童生徒のがんばっている様子をその都度システム入力することによる子供一人一人のデータベース作成などの機能がある

保健機能：健康診断の結果を小学校1年生から中学校3年生まで蓄積することができたり、保健室の利用状況（いつ、誰が、どのような理由で）について、リアルタイムで教職員が共有することができたりする機能がある

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

ポイント

- 群馬県版校務支援システムのメリット
 - ・教職員の基本的業務の標準化・効率化を通じた教員のゆとり確保と教育の質向上
 - ・学校が保有する個人情報のセキュリティ確保
 - ・同一ソフトウェアを多くの市町村で導入することによるコストダウン
- 市町村教育委員会内でのデータ共有による校務事務の軽減
 - 小中学校－教育委員会：月例報告の提出、文書の周知
 - 小学校－教育委員会： 学齢簿データから指導要録における学籍の記録を作成
 - 小学校－中学校： 小学校指導要録の学籍の記録データから中学校指導要録の学籍の記録を作成
- 校務の情報化連絡協議会の開催による効率的なシステム運用
 - ・市町村教育委員会担当者による連絡協議会を実施し、システムを運用する際の実態や成果・課題等についての情報交換を行う
 - ・教職員を対象としたアンケート調査等により、システム運用についての実態を把握し、効果を検証するとともに、調査結果について県下への情報提供を行う
 - ・開発企業から提供された活用例をもとに、システムの有効活用について協議する
 - ・システムの導入を検討している市町村教育委員会に対し、情報提供を行う

取組の成果

- 校務支援システムの導入による負担軽減効果を感じると回答した割合（23年度調査）

| | 導入1年目 | | 導入4年目 |
|--------|-------|-------|-------|
| 通知表作成 | 74.2% | +14.2 | 88.4% |
| 指導要録作成 | 77.2% | +16.6 | 93.8% |
| 調査書作成 | 73.7% | +10.0 | 83.7% |
| 出席簿作成 | 87.7% | +5.8 | 93.5% |

≫導入から数年経つと、より効果を実感できる傾向が見られる

- 校務支援システムの使用者の感想
 - ・出席簿の記入と印刷がとても楽になるとともに、操作の工夫次第で前期・後期の出欠席もまとめられるのでありがたい
 - ・通知表の成績や所見を、セキュリティがしっかりした状態で保存できるのはありがたい
 - ・教育委員会からの連絡をすぐに確認できるのはよい

- 校務支援システムの導入校数

| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|-------|------|------|------|------|
| 導入学校数 | 289校 | 289校 | 303校 | 320校 |

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

CASE12 校務支援 ICT活用事業の取組（大阪市）

取組の背景と概要

- 平成23年度時点でのICT整備状況37%
- 教頭の受験者数が年々減少

➤ 校務支援 ICT活用事業の立ち上げ

- 平成23年度に行った校務負担軽減に係る学校実態調査の結果を基に、平成24年度に教育委員会事務局に横断的な組織を設置

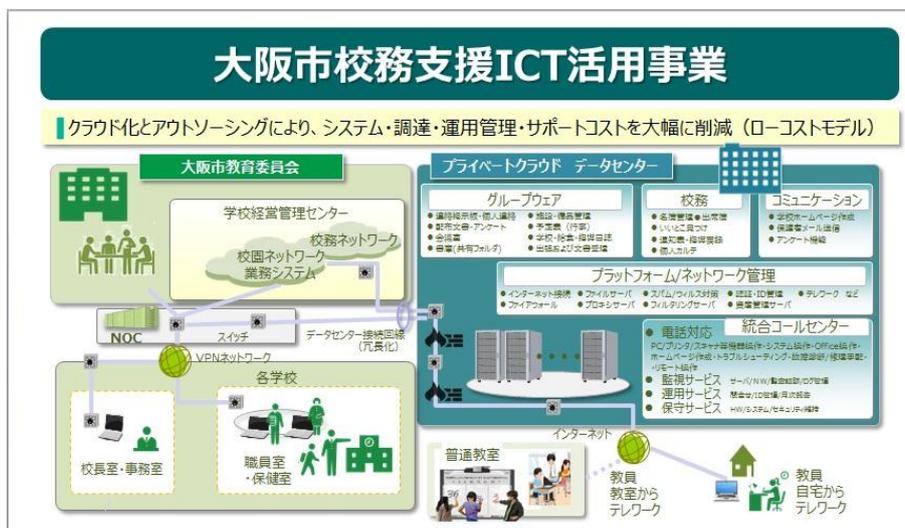


- 大阪市プライベートクラウドを構築し、25年3月から「グループウェア」、「コミュニケーション」、「校務支援サービス」をスタート

※「校務支援サービス」は、31校で試験導入、検証し、26年度から全校稼働

目的：教頭・教員の校務負担の軽減
 情報の有効活用による学校教育の質の向上
 学校経営に資するための情報の高度利用促進
 情報セキュリティの向上

- 24年度補正予算でICT事業者を決定し、総数12,300台のパソコンを全校(小・中・高・特458校)整備するとともに、各校で有線LANネットワークを構築



3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

ポイント

- 校務支援 I C T活用事業のサービスマネジメントの特徴
 - ・ 1.66 万人のユーザー（教職員、教育委員会）が 24 時間 365 日でサービスを利用できるようにするなどサポート体制を充実させ、テレワークを導入
 - ・ インターネット利用の全てのアクセスにおいて、ウイルス感染・情報漏えいをチェック
 - ・ 導入後の運用管理として、サービスレベル基準を契約事業者と合意し、毎月運用定例会で確認
 - ・ 運用定例会においては、事業者と教育委員会事務局、指導主事等がサービスの P D C A を回していくため、問題点の改善、次の提案、次の目標を設定
- 校内体制の構築

校務支援のシステム担当者（C I O）を校内に設置し、校内の I C Tリーダーとして位置付け
- 事務局体制の構築

指導主事の意見を取り入れて仕様書を作成

契約後もパッケージ改修協議を行うことで学校が使いやすいシステムを構築

稼働後も各種機能のリリース判定を行い、学校目線を常に意識

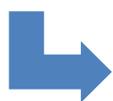
取組の成果

- グループウェアによる効果

連絡掲示板や予定表等により情報展開・情報共有を図ることで職員朝礼や職員会議の開催回数を減らしたり、会議時間を短縮したりするなど校務運営を工夫して効率化を実現
- 校務支援サービスによる効果

同じ内容の名簿（データベース）をいくつも持たず、最新の児童生徒名簿情報を基本として出欠席、成績、通知表、指導要録などの各種公簿類・帳簿類に反映が可能
- コミュニケーションサービスによる効果

学校ホームページの作成・更新が手軽にできるようになり、ブログ型の学校日記など日々の情報発信が可能



平成 25 年度の検証結果

効率化は時間の効果だけでなく、手書き・転書・集計業務等のルーチン作業からの解放という精神的効果も大きい



効率化された時間を授業準備や子供と触れ合う時間、子供の作品やノートを見る時間、部活動の指導に当たる時間を増やすといったことに使いたいという教員の声があがっている

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

トピック

～成績処理や指導要録の作成に関する業務、こんなことで困っていませんか？～

通知表や指導要録の作成は子供の成長を刻む大切な業務です。しかし、その作成には膨大な時間を要するため、その分、子供に関わる時間を確保することが困難な状況になっています。

- 一つ一つ手書きで作成するため膨大な時間がかかり、平日だけは終わらず休日も出勤せざるをえない
- 手書きのため修正が入るたびに書き直しが必要となり、特に学期末の担任教員は心身共にゆとりがない
- 同じような内容を通知表や指導要録など複数の帳票に転記しなければならず効率が悪い



！改善のためのアドバイス！

■ ICT を有効的に活用

- 通知表等の作成に必要なデータをデータベースに入力し一元的に管理する
- 児童生徒の基本情報等を入力することにより指導要録や成績一覧表などの帳票作成を自動的に行う校務支援システムのソフトを作成する
- 通知表の所見欄等を手書きではなくパソコンで作成する

！効果！

- 学期末の成績処理時間が短縮できた分、子供に接する時間が増え、ゆとりをもって評価することができる
- データの一元管理により複数の帳票に同じ内容を転記する必要がなくなり、作業が効率化するとともに、転記ミスも生じにくくなる

～その他にもこんな改善策があります～

■ 学級担任以外の教職員も諸表簿作成に協力する体制を構築

- 全教職員で児童生徒のいいところを見つけをし、その都度共有ファイルへの書き込みを行い、児童生徒が成長していく姿を蓄積していく
- 指導要録等の作成に必要な児童生徒の基本情報等の入力や電子化した通知表の印刷は学級担任以外の職員が行うなど業務の分担をする

通知表の作成に他の教職員の意見も取り入れることで、多面的な評価ができるようになった！

■ 効率的・集中的に通知表を作成

- 保護者との個別懇談において児童生徒の学習・生活の様子を詳しく話すことで通知表の総合所見欄は簡素化するなど、可能な範囲で効率化を図る
- 学期末などの繁忙期は「通知表記入週間」として5時間授業の日を設定するなど、事務処理を集中的に行う期間を設ける（授業は他の時期に振り替えて確保）

学級担任の負担が軽減された！担任以外の職員も、作業を通して児童生徒の名前や家庭の状況について理解ができた！

集中的に作業することで効率的化が図られた！

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

トピック

～会議に関する業務、こんなことで困っていませんか？～

教職員の共通理解を図ることや組織的な対応をすることは重要ですが、そのために会議や打合せが頻繁に、しかも長時間にわたって行われる傾向があり、会議や打合せに参加する教職員にとっては大きな負担となっています。

- 朝の打合せが毎日あり、教室に入って子供を観察・指導するのが遅くなる
- 資料作成や印刷・帳合に時間がかかってしまう
- 終了時刻を過ぎても続いていることが多い
- 会議直前に資料が配られるため、意見がまとまらないまま会議に出席しなくてはならない



！改善のためのアドバイス！

■ ICT を活用して資料作成の効率化と資料のペーパーレス化

- 業務内容ごとにフォルダを整理するなど全職員が使いやすいデータ管理を行い、過去のデータを有効利用して効率的に資料を作成する
- 会議資料はデータ化し、校内ネットワークを活用して共有・閲覧できるようにする

！効果！

- 前年度のデータが探しやすい、そのデータをもとに資料を作ることができるので、資料作成の時間を短縮できる
- 資料をデータ化することで印刷・帳合・配布の手間が省ける

～その他にもこんな改善策があります～

■ 議題や開催回数の精選により会議をスリム化

- 構成メンバーは必要最小限とし、参加者の重なる会議は共催を推進する
- 議題を報告事項と協議事項に分け、単なる報告はメールや掲示板など他の手段により代替する
- 案件は事前登録制にし、協議に時間がかかりそうなものは学年や部会等で意見をまとめ、それをもとに全体で協議する
- 朝の打合せは定例日を設けて回数を削減し、朝の打合せで行っていた日常的な連絡は日報や掲示板で周知する

出勤後から教室に行き、子供と触れ合う時間が確保できた！
落ち着いて始業を迎えられるので、子供も落ち着き、集中できるようになった！

■ メリハリのある会議運営

- 終了時刻を設定し、司会者は時間内に終わらせることを意識して進行する
- 会議の目的を明確化するとともに資料を事前に配布し、説明時間を短縮する（資料の読み上げはせずポイントを絞って説明）

事前に資料に目を通すことで、効率的に中身のある議論ができるようになった！

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

(6) 地域との連携・協働による支援体制の構築

CASE13 学生ボランティアによる授業サポート（静岡県藤枝市）

取組の背景と概要

- 中学校では、美術科、音楽科、技術科や家庭科において教科担任が一人という状況であり、一人当たりの担当授業数が多く、教材・教具の準備や授業における生徒一人一人の支援に困難が生じていたことから、教科担任の業務負担の軽減を図るため、静岡大学と連携し、学生ボランティアによる授業支援を実施
 - その他、実験や観察の準備に時間を要する理科の授業や生徒の学力差が生じやすい数学科、英語科においても、学生ボランティア等の授業支援により、生徒一人一人にきめ細かな指導を行ったり、学習内容の理解を深めたりすることで、生徒の学習意欲や学力の向上が図られ、教員の勤務意欲の向上や負担の軽減につながっている
- 教育委員会と学校との連携
教育委員会は、具体的な支援内容や方法等について学校と打合せを重ね、より効果的なボランティアの運用の在り方について検討
- 教育委員会・学校と大学との連携
教育委員会と学校が静岡大学教育学部の教授と学生ボランティアの派遣等について協議
教育委員会は静岡大学教育学部附属教育実践総合センターと打合せを行い、学生ボランティア登録の手続きを明確にし、学生を募集
- 静岡大学学生ボランティア

 - ・ 毎年延べ 200 名以上が主体的に活動に参加
 - ・ 藤枝市以外にも、静岡市、沼津市、掛川市等でもボランティアの募集が行われている
 - ・ 部活動ボランティア（県内の指定校）としても活躍
 - ・ 学生は一定の要件を満たすと、単位申請が可能
 - ・ 平成 25 年度に大学に開設した「教職支援室」と連携し、本活動を支援するための「振り返り会」や「教職支援企画」を計画
- 授業への支援の状況
美術科、理科、家庭科、特別支援学級の授業に学生ボランティアを配置し、授業中における個別支援等を実施

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

美術科：

1人のボランティアが週1回程度来校し、教材・教具の準備のほか、授業中における個別支援を実施し、一人一人に対して制作段階から丁寧な関わりを行うことができています

家庭科：

1人のボランティアが週1回程度来校し、授業における支援を中心に活動している家庭科においても製作や実習が多いため、作業に困難を示している生徒への支援が可能となっている

理科：

3人のボランティアがそれぞれ週1回程度来校し、主に授業における個別支援を行っている
特に、理科は実験や観察等の学習が多いため、グループへのきめ細かな支援ができています

特別支援学級：

1人のボランティアが週1回程度来校し、教科担任の学習指導の補助を行ったり、特に支援を要する生徒に関わったりしている

【実験における教科担任の補助】



【実験器具の片付け補助】



ポイント

- ボランティアを確保するため、大学で行うボランティアガイダンスの場において藤枝市作成のチラシ配布を依頼
- 教育実習を行った学生に対して市の大学生ボランティア活用事業を紹介

取組の成果

■ 教科担任の声

美術科：教員が個別指導を行っているときに別の生徒の支援をしてくれたので助かった

理科：生徒がより安全かつ正確に実験に取り組めるようになった

家庭科：製作・実習等でよりきめ細かな支援ができた

調理実習では包丁の怪我やコンロによる火傷の防止など安全面でも助かった

特別支援学級：生徒が多くの人と関わることは意義あることであり、生徒のそばにいても存在価値がある

■ 生徒意識調査

- ・「あなたが好きな教科・時間はどれですか」の質問に対して理科と答えた割合が約6%上昇（41%→47%）
- ・「大学生だと気軽に質問できる」「優しく教えてくれる」など肯定的な感想

■ 学生ボランティアの声

- ・子供たちとの関わり方や発問の仕方など勉強になった
- ・教員の仕事を体験したことで、将来教員になった際に必要な技術の勉強になった

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

CASE14 保護者・地域住民の多くの大人が力を結集した学校支援（東京都杉並区）

取組の背景と概要

- 杉並区教育委員会では、杉並区教育ビジョン 2012 で掲げた「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現を目指して、家庭・地域・学校が協働する地域と共にある学校づくりを進めている

➤ 学校支援本部の全校配置

平成 18 年度から学校支援本部への支援を全国に先駆けて開始し、22 年度には全校配置され、地域の特徴を生かした活動が行われている

➤ 地域運営学校の指定拡充

平成 17 年度から地域運営学校制度の導入を図り、27 年 4 月現在、区立小・中学校 64 校のうち 29 校を指定している

26 年度に行った成果検証調査では、教員、校長、保護者や地域住民、学校運営協議会委員など子供を取り巻く大人の意識や行動に様々な変化が生じているという結果が確認でき、今後も指定校の拡充を進め、33 年度までに全校指定を目指している

➤ 教育活動への支援

地域の人や大学生が、自らの知識、経験、技能を生かし、学校の求めに応じて授業支援や環境整備などへの多様な支援を行うことで、教員の負担軽減や教育活動の充実に寄与している

26 年度は約 880 名が活動に参加



▲読み聞かせ授業の支援

➤ 部活動への支援

部活動の運営及び顧問教員の負担軽減を図るため、以下の取組を実施している

■部活動活性化事業

土日を中心に、民間事業者等に在籍する専門性を持った指導者が顧問教員に替わって部活動を指導することで、教員の負担軽減を図っている。

25 年度からモデル的に実施し、26 年度は 11 校、20 部活で実施している

■部活動外部指導員

当該部活動に関する技能を持つボランティアが顧問教員の部活動指導を補助する

26 年度は約 200 名が活動に参加

■プロフェッショナル指導

指導方法や戦術を学びたい教員等を対象とした取組であり、専門指導者が部活動で部員を指導する様子から指導技術を学び、指導力の向上を目指す



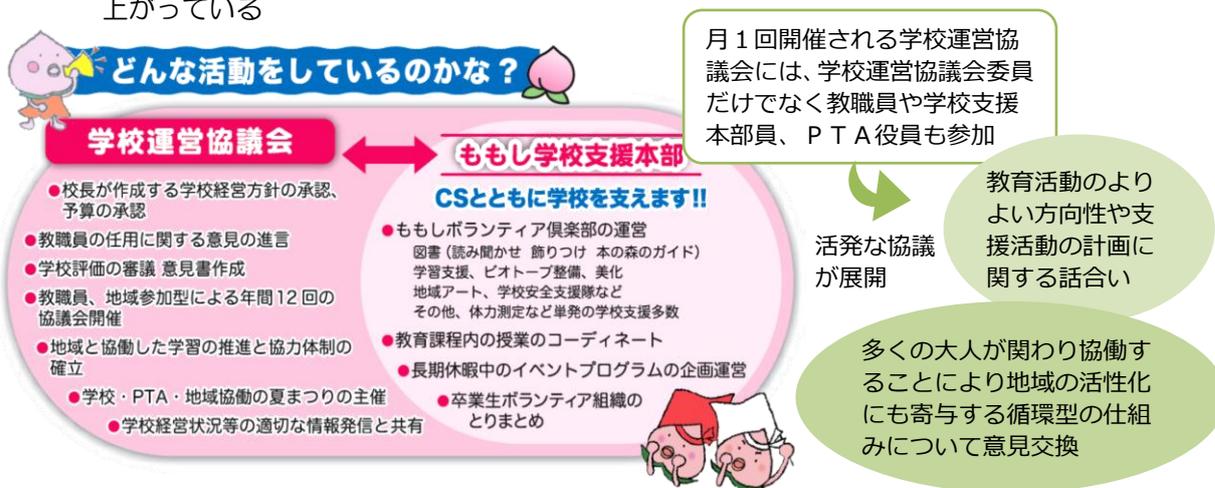
▲専門指導者による部活動指導

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

■ 桃四コミュニティスクール（桃井第四小学校）の取組

- 桃四コミュニティスクールは、学校運営協議会を中心に、学校支援本部を実働部隊とし、学校支援本部事業の一部として「土曜日学校」の運営を進めている
- 支援活動には、学習支援、行事支援（運動会・学芸会・お祭りなど）、環境支援（図書・花壇・ビオトープなど）、学校広報活動、新たな地域の担い手として卒業生ボランティアを導入する際の窓口機能などがある
- 少人数対話型の場を授業公開日に併せて開催することで、保護者との相互理解の機会を増やしている

≫ 支援活動に関わる大人が増え、教育活動への関心の高まりから保護者会への出席率も上がっている



ポイント

- 教育主体はあくまで学校であるが、保護者・地域のアイデアや意見も聞き、常に児童にとってよりよい学びを実現することを念頭に置いて支援活動を進めるため、学校・地域コーディネータと学校側としっかり打合せをする
- 教職員の本音を聞き出し、本来ならば学校が全面的に行うと考えられたことに対しても積極的に関わっていく
- 教職員の手が回りにくい学級園（花壇）の整備や本の補修等を通じて継続した学校支援につなげていく

取組の成果

- 学校を取り巻く地域が身近になるとともに、保護者・地域人材の交流が生まれ、人と関わり合うことの楽しさや喜びを味わうことにつながっている
- 保護者・地域人材を巻き込んだダイナミックな活動により、教職員の授業デザイン力が高まり、より質の高い授業実践への意欲が向上している
- 教職員と地域の連携が密接になることで、学校内における教職員の役割をフォローしてくれる大人が増えるとともに、保護者・地域住民においては、学校の垣根が低くなり、できることをしていこうという意識の変容が見られる
- 児童が楽しそうに学ぶ姿に、支援活動を通しての喜びを感じる大人が増えてきている

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

CASE15 地域人材の活用等による学校支援活動の充実（鹿児島市）

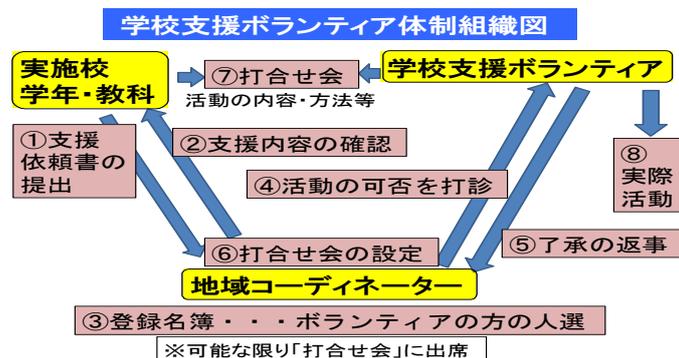
取組の背景と概要

- 鹿児島県には、従前より地域ごとに異年齢の青少年が集まり、そこで先輩が後輩に学習や規律等を教える「郷中（ごじゅう）教育」という独特の自学自習の教育制度が存在
⇒「地域の子は地域で育てよう」とする気風の根付き
- 鹿児島市においては、昭和 48 年から全小学校区を単位として、学校・町内会・各種社会教育関係団体等の代表から組織される「校区公民館運営審議会」が設置
⇒青少年の健全育成や校区民の生涯学習のための事業を実施し大きな成果

➤ 学校支援ボランティア事業

- 平成 20 年度に 15 本部 15 校で「学校支援地域本部事業」としてスタートした本事業は、当該組織に「地域教育協議会」を設置することにより、「地域の教育力」を生かした市独自の地域ぐるみによる活動。26 年度には 36 本部 78 小学校で全市的に実施
- 年間を通じて、登下校の安全指導や教科支援、樹木剪定、図書室整備等の環境整備活動等、学校のニーズや実態に応じた多岐にわたる活動が展開

<学校支援体制のイメージ図>



<活動の様子>



【下校時の安全指導】



【毛筆指導】



【読み聞かせ活動】

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

ポイント

- 「コーディネーター研修会」で、学校とボランティアとの関係づくりや広報活動の在り方等について共通理解することにより、全市的に支援方法の質を向上させる
- 「地域教育協議会」の設置や、ガイドブック・報告書の配布により事業の趣旨を校区民に浸透させ、ボランティア登録者数や活動数の増加につなげる
- 本部内にある学校間でボランティアの相互交流を図ることにより、各々の学校のニーズに応えられるボランティアや活動の種別が増加する
- 活動の様子やボランティア募集等を記載した「事業だより」を保護者や地域へ毎月配布し、事業の趣旨や内容を広く市民に周知する
- コーディネーターやボランティアが利用する交流室を設けることにより、支援内容や手順等の打合せを可能とし、学校との連携の充実を図る

取組の成果

■教職員が教育活動に専念できる環境

- ・通学路に交差点や幅の狭い道路を抱える学校において、ボランティアに社会科や総合的な学習の時間、スケッチ大会等校外での学習活動で安全管理を補助してもらうことにより、引率する教職員等の精神的負担が軽減されるとともに、教職員が教育活動に専念できる
- ・外国人児童が通う学校では、個々のニーズや実態に応じて大学生が日本語教育を支援することにより、子供たちが笑顔で学習できるようになり、担任の負担が軽減される
- ・個別に時間をかけて向き合わなければならない子供と教師との触れ合う時間が確保されつつある

■個々の実態に応じた指導・教員の指導力向上

- ・毛筆指導や水泳指導、ミシンの取扱い方について、ボランティアが支援することにより、トラブルが生じた際の素早い対応や個々の実態に応じた指導や習熟の程度に応じた指導ができる
- ・複数の指導者やボランティアによる個別支援の実施により、子供たちの学習への興味や関心の高まりや落ち着いた学習環境の醸成等の成果が見られる
- ・教師自身がボランティアから専門的な知識や技能を習得できることから、指導力の向上や教育活動の充実などの効果がある

■地域の活性化

- ・少子高齢化が進む地域において、地域と学校が一体となり、伝統文化や芸能の伝承活動など様々な行事に取り組むことにより、地域ぐるみで子供たちを守り育てようとする気運が高まっている
- ・地域住民が様々な機会に学校を訪れ、子供たちと触れ合う機会が増えることにより、顔見知りと学校外でも挨拶を交わす子供たちが増えるなど、地域の活性化にもつながっている

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

CASE16 地域人材を活用した授業や活動に対する支援（長野県信濃町）

取組の背景と概要

- 「ふるさと信濃町に誇りをもち、次代を担う人材の育成」という学校づくりの理念の下、「ふるさと学習」を教育の柱に位置付け、充実を図っている
- 教育コーディネータの配置や町内三つの博物館学芸員との授業協力を行っている
- 学校の要望に応えるため、学校運営協議会と「しなの学校応援団」等が連携し、地域人材を幅広く確保するよう努力し、ボランティア登録などの人材をデータ化している

➤ 専門家によるサポート

例えば、産業観光課の協力を得て、東京音楽大学の教授等によるサポート（教授による吹奏楽部の生徒への個人レッスンや、学生・附属高校生による音楽鑑賞会の毎年実施）を受けたり、その他、作曲家による合唱指導や調理師によるアジの3枚おろしの授業などを行ったり、各学年や教科で積極的に専門家の協力を得た授業を実施

東京音楽大学の教授の指導



➤ 学芸員によるサポート

信濃町にある黒姫童話館・野尻湖ナウマンゾウ博物館・一茶記念館の3博物館には、それぞれに学芸員が配置されており、様々な授業や活動において協力を得ている

黒姫童話館

- 信濃町の民話（2年）「ふるさと学習」として取り組んでいる信濃町の民話の学習に、学芸員が実地探索や読み聞かせ等で協力
- 演劇鑑賞会（初等部）黒姫童話館のイベントとして毎年行われている「くるま座」の公演に併せて、信濃町の民話の演劇を観劇、毎年新しい信濃町の民話を劇化し公演

野尻湖ナウマンゾウ博物館

- 川の流れ（5年）関川の最上流から直江津港まで、学芸員の指導で観察や実験を交えながら学習を進め、1日で最上流から河口まで現地で体験的な学習をする特色ある授業を展開

一茶記念館

- 俳句学習（全学年）「俳人小林一茶のふるさと」ならではの取組として、毎月の全校での俳句選や、記念館との連携による俳人神野紗希さんからの指導

博物館の事業と授業を関連させることで、児童生徒がプロの指導を直接受けたり、プロの演芸を鑑賞したりすることができるようになった

➤ 地域の人たちによるサポート

- クラブ活動（4～6年生）：全クラブにおいて指導者は地域の方に依頼しており、職員はコーディネータ役を担い、クラブの時間中は子供と一緒に指導を受けている

職員のコーディネータ
力向上に大きな効果！

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

- 畑や田んぼの栽培活動：各学級に配置されたサポーターは、野菜や米の栽培について、指導を行い、また、収穫した野菜や米の調理時にも、地域のお年寄りがサポートに入り、安全に調理実習が進むよう協力
4年生の米作りには、C.W.ニコル財団の協力を得て、水生動物・植物の学習や環境教育の指導も実施



- 家庭科の被服領域のサポート：手芸クラブのお年寄りが、裁縫やミシンの実習の際にサポートに入り、個のつまずきに応じた支援を的確に実施
- 自然体験へのサポート：野尻湖での湖水浴やカッターボート体験、冬の黒姫での自然観察、学年の発達段階に応じて挑戦するふるさと登山など、それぞれの活動に地域の方々のサポートがあり、教師では指導できない様々な学習の実施が可能

➤ 地域の方々の発想による活動の充実

- ・ 世界各国の大学生と交流する場の実現
- ・ 地域で進める通学合宿（地域が主体となり、信州大学の学生の協力を得て、5泊6日の通学合宿を実施）
- ・ 子ども模擬議会（9年生の活動の集大成として位置付け、全町民へ発信）
- ・ 環境整備（児童生徒会の清美委員会と協力してブロック花壇を整備）

ポイント

- 地域講師との事前打合せを十分に行い、授業の意図を理解してもらう
- 職員自身が地域講師の発掘に努め、自らのコーディネート力を高めていく
- 実践や人材をデータ化し次年度以降に生かす

取組の成果

- 教師だけでは体験させてあげられないことを、地域講師や外部講師の協力を得ることで児童生徒に質の高い体験をさせることが可能となった
- 身近な地域講師に学ぶことを通して、児童生徒は、学校以外も学びの場であること、教師以外にも自らを育ててくれる存在がいることを知るとともに、「ふるさと信濃町」の素晴らしさを実感することができた
- 以前は自分の授業に他者を入れることに消極的だった職員も、児童生徒の満足げな表情や意欲的な取組に接することで、外部講師や地域講師とともに授業や活動を創っていくことに前向きに取り組めるようになった
- 外部講師や地域講師とともに授業や活動を創っていくことは、教師の資質としてこれから大切になっていくコーディネート力を育むことに繋がっている
- 地域住民が児童生徒や学校に関わることで、町の子供たちを学校と一緒に育てていこうという意識が高まっている

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

トピック

～問題行動への対応に関する業務、こんなことで困っていませんか？～

問題行動への対応については、未然防止と早期発見・早期対応が重要であるため、教職員は常に緊張感を持って取り組まなければなりません。

- 周りに相談できる相手がおらず、精神的な負担になっている
- 学校だけでは解決できない問題がある
- 夜間・休日でも対応しなければならないことがあり、休みがとれない



！改善のためのアドバイス！

■学校丸抱えの生徒指導から地域全体で考える生徒指導へ

- ・コミュニティ・スクールとして学校と地域の協働体制を構築し、生徒指導上の課題等について学校運営協議会で共有し、その解決に向けて協働による支援を充実
- ・学校の荒れや不登校等生徒指導上の課題について、中学校区での学校間・地域連携により情報を共有し、地域ぐるみで課題解決に取り組むことで早期発見・早期対応

<取組例> 中学校区での挨拶運動やクリーン作戦等の活動の実施

中学校区全体で、生徒同士の聞き合い学び合いを中心に据えた「協同学習」を実践

！効果！

- ・学校だけで抱えられない課題を共有することで、地域の人々は学校の状況を理解し、学校の応援団となってくれているという実感が得られる
- ・信頼できる大人と関わりを持ち、愛情を注がれることで、子供の自己肯定感や他人を思いやる心が育まれる
- ・プリントの採点や添削、技術・家庭における技術指導など、地域の人々が学習支援に入ることによって、一人一人の子供への対応を落ち着いて行うことができる
- ・地域住民による地域パトロール、声かけの徹底により、補導件数が激減

不適応の早期発見・早期支援、不登校状態の児童生徒に対する支援が充実した！

～その他にもこんな改善策があります～

■スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門スタッフの協力

- ・スクールカウンセラーは、児童生徒のカウンセリング等によりきめ細かく支援
- ・スクールソーシャルワーカーは、問題を抱えた児童生徒が置かれた様々な環境に対して医療・福祉系の関係機関等と連携し状態の改善を促す

警察OB、精神科医、臨床心理士、弁護士等で構成

■いじめ問題に対応する専門チームを設置

- ・教育委員会内に専門チームを設置し、いじめに悩む児童生徒・保護者や対応に苦慮する学校等の相談内容に応じて、専門的な助言や関係機関との連携による支援を実施

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

トピック

～備品・施設の点検・整備、修繕に関する業務、こんなことで困っていませんか？～

校内の環境を整えることは、子供が落ち着いて教育活動を行うためにも重要ですが、教職員の力だけでは十分に行き届いた環境整備を行うことは困難です。

- 敷地内の草花の手入れがとても大変で、学校だけでは対応しきれないものもある
- 校内の施設・設備の安全点検をもっと効率的に行いたい



！改善のためのアドバイス！

■ 地域人材との連携によって校内の環境を整備

- ・ 学校支援地域本部を活用して、コーディネーターに環境整備の支援を依頼する
- ・ 保護者や地域の人々に定期的に花壇の手入れや校庭の除草作業をお願いする
- ・ 「花いっぱい運動」を保護者や地域の協力を得て実施する

≫≫ さらにこんな取組も

- ・ 地域づくり推進協議会や老人クラブ、ボランティア団体等の協力を得て、重機を持っている方等のボランティアを募り、幼稚園の園庭の土を入替え
- ・ これを機に、年4回、園の周辺の草刈りやその他多様な環境整備を行うなど園児の生活環境をよくするために活動を継続
- ・ 同協議会は園と連絡調整しながら整備内容を検討し、地域住民に協力を要請
例えば・・・ 園庭のグランド化整備作業、グリーンカーテン用棚づくり、土管山の修繕作業、園舎の汚れ落とし、UVシート貼り、腐食丸太の入替え作業 など

！効果！

- ・ 教職員の環境整備に関する業務負担が軽減されるだけでなく、子供が安心・安全に豊かな環境で学校生活を送ることができる
- ・ 保護者や地域の人々との触れ合いが子供の成長する機会となっている

～その他にもこんな改善策があります～

■ 事務職員の経験を生かした取組

- ・ 事務職員としての知識や経験を生かし、設備等の耐震性の点検や非構造部材の劣化点検など施設・設備の安全点検を実施する

その際、教育委員会の指導を受けながら、重点的・集中的に点検すべき項目を精選

■ 外部委託による専門業者の活用

- ・ 予算面で可能なものは、施設・設備の点検・修繕業務を業者に委託する
- ・ 定期点検にとどまらず、被災時の緊急点検についても事前に建築担当部局等の専門家との連携を協議し、点検実施者を明確にしておく

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

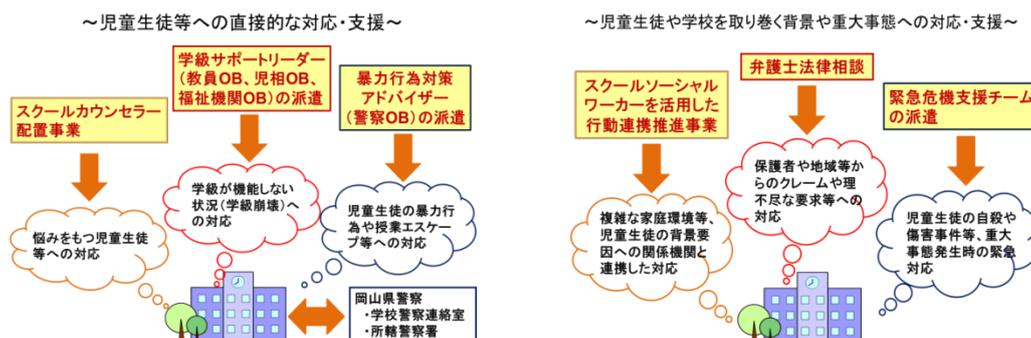
(7) 教育委員会による学校サポート体制の構築

CASE17 専門家を活用した学校等への支援体制の構築（岡山県）

取組の背景と概要

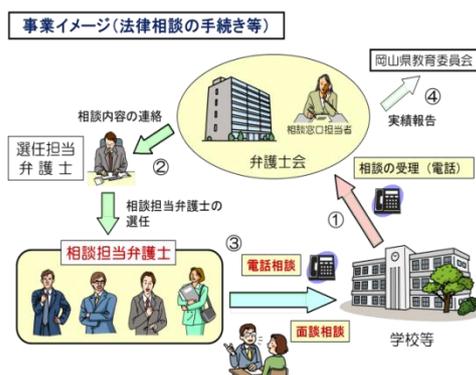
- 小学校の不登校の出現率と暴力行為の発生割合が全国に比べて高く、生徒指導上の大きな課題
- これらの課題に対しては、学校において主体的に方策を練って対応していくことが重要であるが、近年、課題が複雑化・多様化しており、学校に対するクレームや理不尽な要求、緊急危機事案への対応も含め、学校の力だけでは対応や解決が困難な事象が急激に増加
- こうした状況を踏まえ、課題の種類や状況に応じて、学校が各種の専門家を活用しながら適切かつ効果的に対応できるよう、県教育委員会として学校を支援するシステムを構築

➤ 専門家を活用した学校等への支援体制



➤ 弁護士法律相談（平成26年7月～事業開始）

- 保護者や地域住民等からの苦情や不当な要求行為等への対応に苦慮している学校が、弁護士の法に基づく助言により要求等に適切に対応し、教職員が児童生徒への指導に専念できるようにする
- 学校が相談窓口に電話すると、担当弁護士から連絡が来るシステムであり、手続きは非常に簡単で、スピーディーな対応ができる
- 学校（組織）として相談することを前提としているため、校長の判断の下、対応するが、相談窓口への電話等は、生徒指導主事等が行う場合もある
- 相談内容に応じて担当弁護士が選任され、電話や面談による相談が行われる
- 弁護士は、学校に対して、法を踏まえた適切な対応の在り方について助言する
※訴訟を前提とした対応ではない
- 県立学校及び市町村立学校に対する教育対象暴力や不当要求等の法的な問題に関する相談にも応じる

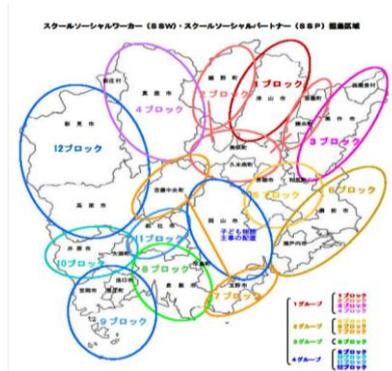
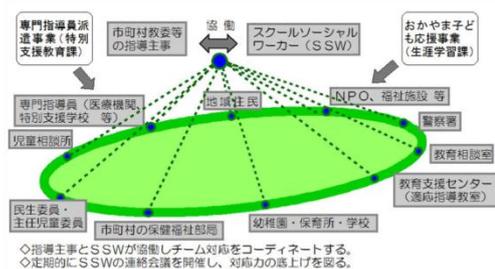


3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

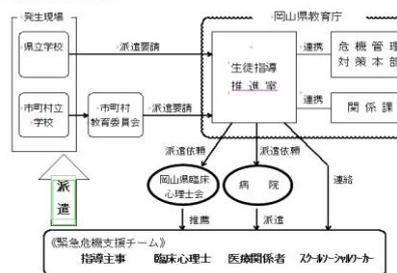
➤ スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業

- 全県を12ブロックに分割し、担当のスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置
- 大学教授から定期的なスーパーバイズ
- 支援等を必要とする児童生徒や保護者等の情報をもとに、SSWと市町村教育委員会等（県立学校の場合は県教育委員会）の指導主事が協働しながら、ケースの状況に応じて関係機関との行動連携をコーディネート

スクールソーシャルワーカーと市町村教育委員会が協働した地域における関係機関等との行動連携の推進



○ 派遣までの主な流れ



※ 医療関係者の派遣依頼は、危機管理対策本部と連携して行う。

➤ 緊急危機支援チームの派遣

- 自殺や傷害事件など多くの児童生徒や保護者、教職員の心に傷を与える恐れがある事案の発生時に、学校や市町村教育委員会からの要請により、緊急危機支援チーム（臨床心理士や医療関係者、SSW等の外部の専門家等で構成）を学校に派遣し、助言や支援等を実施
- 状況によっては、県教育委員会危機管理対策本部や関係課とも連携して対応

ポイント

- 課題の状況やニーズに応じ、学校等が効果的に専門家を活用できるよう、事業の規模や内容、実施方法等を工夫
- 課題が大きくなる前の早い段階で学校から相談を受けて対応していくことが重要であることから、県教育委員会の指導主事が市町村教育委員会に密接に寄り添いながら相談に応じており、専門家の効果的な活用により課題を解決していけるようきめ細かく助言や支援を実施

取組の成果

- 専門家を活用した学校等への支援体制を充実させたことで、各学校において課題解決が図られるとともに、県全体の暴力行為の発生割合や不登校の出現割合が減少した
- SSWの派遣要請が大幅に増加し、管理職や生徒指導担当者等を対象とした研修会においても、「県のSSWに来てもらって対応した」などの声がたくさん出ている
- 弁護士法律相談については、現時点の利用実績はまだ少ないが、利用した学校からは「弁護士の助言をもとに難しい事例に自信を持って対応することができた」という声がある

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

CASE18 学校問題解決サポートセンターの設置（東京都）

- 学校問題解決サポートセンターは、学校と保護者等との間で生じた問題を解決するために、子供のことを第一に考え、公平・中立の立場で学校と保護者等に対して解決策の提案等の支援を行っています。
- 学校が、学校関係者だけでは解決困難な問題について学校問題解決サポートセンターを活用することで、弁護士や医師等の専門家から、法律、医療・福祉、警察、心理等の見地からの助言が得られることにより、問題の解決に向けた多様な取組を行うことができるようになります。

取組の背景と概要

- 東京都教育委員会は、平成 20 年6月に「公立学校における学校問題検討委員会」を設置し、多様化・複雑化する保護者等からの要望に関する諸課題や今後の施策の方向性について検討した。その結果、平成 21 年4月、東京都教育相談センター内に「学校問題解決サポートセンター」を開設した。
- 学校問題解決サポートセンターは学校の対応能力の向上を図るため、電話での助言のほかにも講演会の開催や研修会等への専門家等の講師派遣を行っている。
- また、学校での解決が困難な事例に対して、相談内容に応じ、弁護士、精神科医等の専門家等からの助言を行うなど、公平・中立的な立場で問題の解決に向けて取り組んでいる。

学校問題解決サポートセンターの基本方針

- ・ 子供にとって何が大切かを第一に考え、公平・中立の立場で相談に応じる
- ・ 相談者の話をよく聴く
- ・ お互いの意見・考えの共通点・相違点から、事実関係を整理する
- ・ お互いにできること、できないことをはっきり伝える

<業務内容>

学校問題解決サポートセンターの主な業務は相談業務と学校問題の未然防止及び初期対応能力の向上に向けた取組の二つである。

①相談業務

電話相談、専門家等からの助言、第三者的機関としての解決策提示、いじめ等の問題解決支援チーム対応

②学校問題の未然防止及び初期対応能力の向上に向けた取組

連絡会、講演会、個別相談会、講師派遣

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

<体制>

事務局：

指導主事、事務、学校問題支援員（校長OB等非常勤職員）

専門家等：

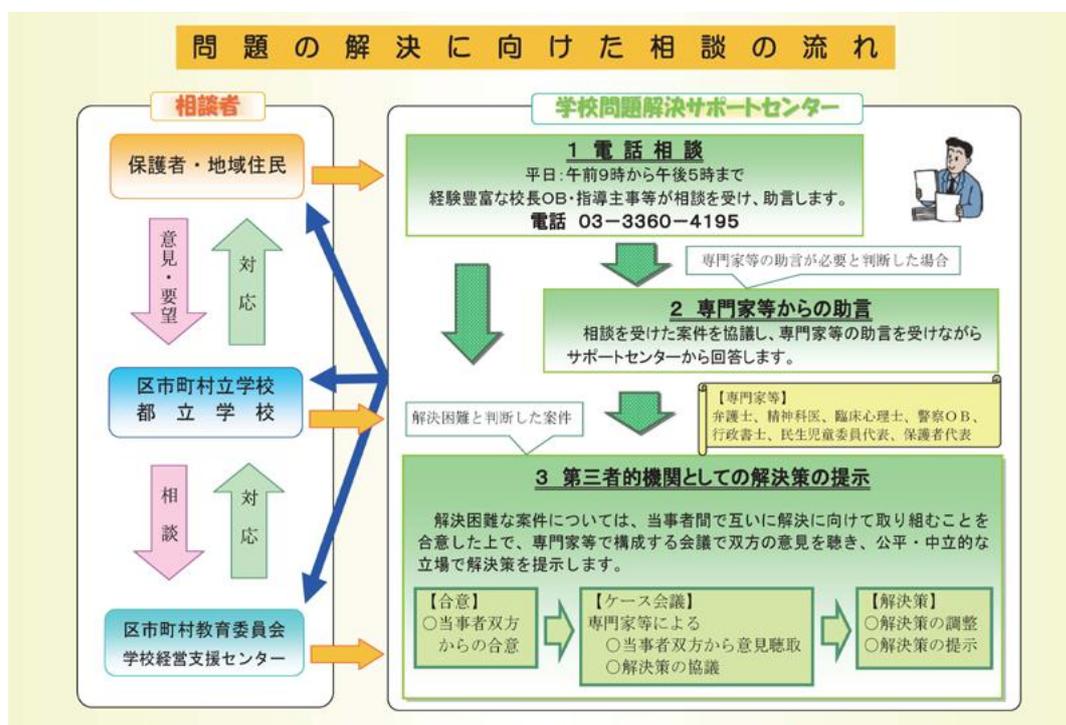
弁護士、精神科医、臨床心理士、警察OB、行政書士、民生児童委員代表、保護者代表

<相談の流れ>

Step1 電話による相談を学校問題支援員、指導主事等が受けて、助言する

Step2 専門家等の助言が必要と判断した案件は、事務局が専門家等の助言を受け、相談者に回答する

Step3 解決困難と判断した案件は、当事者間で互いに解決に向けて取り組むことを合意した上で、専門家等で構成する会議で双方の意見を聴き、公平・中立的な立場で解決策を提示する



取組の成果

- 学校や教育委員会等からは、以下のような感謝の声が寄せられている
 - ・すぐに対応してくれた
 - ・専門家に直接相談できるのは安心できる、今後の見通しが持てた
 - ・専門的な視点からアドバイスをもらえるので、具体策として取り組める
 - ・今まで経験したことのない解決困難な学校問題に対して、専門家から助言をもらい、心強かった

3. 業務改善に取り組む教育委員会における先進的な実践事例

トピック

～保護者対応に関する業務、こんなことで困っていませんか？～

本来、学校と保護者は、子供のより良い教育のために協力し合う関係でなければなりません。中には過度な要求・要望もあり、その解決が長期化・複雑化すると、学校も保護者も相互に疲弊してしまい、子供にとってマイナスの状況を生み出すことになりかねません。

- 過度な要求や要望を受けた際に、周囲に相談できる人がおらず、どう対応してよいか分からない
- 無理な要求や理不尽な苦情が寄せられ、精神的ストレスが大きい



！改善のためのアドバイス！

■教育委員会等のサポートによる組織的な対応

- ・教育委員会は、有識者（弁護士、精神科医、臨床心理士、校長OB等）で構成される支援チームを設置するなど学校等からの要請に応じて対応できるような体制を整える
- ・要望・苦情等を受けた場合は、個人で抱え込まずに管理職に報告し、学校として組織的に対応するとともに、学校だけでは解決できない事案については教育委員会等に相談する

！効果！

- ・専門家等から成るチームを設置することで、相談窓口が明確化し、関係機関との連携が円滑に行われることで、スムーズな問題解決が図られる
- ・教職員や学校は、弁護士をはじめとする専門家に直接相談し、有意義なアドバイスを得ることができ、自らの対応力を向上させることができる
- ・組織的な対応を徹底することで、苦情を受けた教職員一人が抱え込まずにすみ、精神的負担が軽減される

～その他にもこんな改善策があります～

■対応マニュアルの活用による教職員のスキル向上

- ・対応の仕方についてのマニュアルを作成し、教職員間で対処方針を統一するとともに、作成したマニュアルを活用し、教職員の心構えやスキル向上に係る研修を行う

■積極的に学校情報を公開することにより保護者との信頼関係を構築

- ・学校開放やホームページの活用により、学校の情報を積極的に発信する
- ・学校が地域行事に参加したり、地域の人々が学校行事に参加できる機会を設けたりすることにより、日頃からコミュニケーションを図り、学校運営や教育活動への協力を得やすい関係性を築く

毅然とした態度で、自信を持って対応することができるようになった！

日頃から学校の情報を伝えたり、コミュニケーションを図ったりすることで、学校への理解が深まり、理不尽な要求が減った！

(参考)各都道府県・指定都市教育委員会における学校の業務改善推進等の取組事例等

- ここでは、各都道府県・指定都市教育委員会における学校の業務改善推進等の取組事例・マニュアル等を一覧で示しています。各教育委員会においては、他の教育委員会等の取組も参考にしながら、学校の業務改善推進に積極的に取り組んでください。

| 自治体名 | 取組事例・マニュアル等名 | 掲載URL |
|------|--|--|
| 北海道 | 教育職員の時間外勤務縮減のための取組事例集 | http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ks/kyoin-zikangaisyukugen.htm |
| 青森県 | 学校運営改善実践事例集 | http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kaizenjirei.html |
| 岩手県 | 「教職員の負担軽減に向けて」の提言 | http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/ippan/gyousei/007062.html |
| 宮城県 | 学校マネジメント支援に関する調査研究 | http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/management.html |
| 秋田県 | 2010 教職員が実感できる多忙化防止対策（22 年 10 月） | http://www.pref.akita.lg.jp/www/content/s/1215654805467/ |
| 福島県 | 学校運営の効率化のための取組事例集 | http://www.syokuin.fks.ed.jp/ |
| 茨城県 | 校務の効率化リーフレット | http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/gakkou/shochu/gakkodokuri/koumu/index.html |
| 栃木県 | 「教員の多忙感に関するアンケート調査（検証）」報告書 | http://www.pref.tochigi.lg.jp/kyouiku/kyouikuinkai/shisaku/index.html |
| 群馬県 | 児童生徒と向き合える環境づくりに向けて（リーフレット） | http://www.karisen.gsn.ed.jp/boe/htdocs/index.php?action=pages_view_main&page_id=30 |
| 埼玉県 | 学校における負担軽減検討委員会 報告書 | http://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/kyouiku-category/documents/492526.pdf |
| 千葉県 | ①勤務負担軽減に向けた県教育委員会の取組み（リンク集） ②児童と向き合う時間を確保するために～教育活動を充実させるための教職員の意識改革～（リーフレット） ③業務を見直しスッキリ勤務～教員の多忙化を解消し、子どもと向き合う時間を確保するために～（リーフレット） | http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/index.html http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/tabouka.html |
| 東京都 | 小中学校の校務改善推進プラン | http://www.kyouiku.metro.tokyo.jp/buka/jinji/koumu.htm |
| 神奈川県 | みんなで進めよう！校務情報化 | http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/kankoubutu/h20/pdf/johoka.pdf |
| 新潟県 | 子どもたちと向き合う時間の確保のために（多忙化解消アクションプラン） | http://www.pref.niigata.lg.jp/gimukyouiku/ |
| 富山県 | とやま学校多忙化解消の推進方針 2015 | http://www.hon.pref.toyama.jp/u/kyoshokuin/PowerUp.html |
| 石川県 | 校務改善のためのリーフレット | https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyouiku/kyousyoku/koumukaizenrifureto.html |
| 福井県 | ①教育・文化ふくい創造会議 第二次提言 ②教員が本来の職務に専念するための「学校マネジメント改革」 | http://www.pref.fukui.jp/doc/kyoushin/teigen_d/fil/079.pdf |
| 長野県 | ①義務教育関係諸学校における会議等の見直しにかかる提言（第一次） ②教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保・充実を図るための総合的な方策 実践事例集 | http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/kyogaku/goannai/shingikai/iinkai/tegen.html http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/kyouiku/documents/270325_jireisyu_2.pdf |

(参考)各都道府県・指定都市教育委員会における学校の業務改善推進等の取組事例等

| | | |
|------|--|---|
| 岐阜県 | ①多忙化解消アクションプラン ②「多忙化解消推進校実践事例集/リーフレット みんなの元気があふれる学校に」 | HPによる公開はしていません。 学校への印刷物の配布あるいはデジタル配信で対応しています。 |
| 静岡県 | 学校マネジメント向上プロジェクト「学校運営改善事例集」 | https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/jireisyuu.html |
| 三重県 | 公立学校教職員の総勤務時間の縮減に向けた取組事例 | http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000267843.pdf |
| 京都府 | 学校業務改善リーフレット | http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoshoku/cms/?page_id=136 |
| 大阪府 | 教職員の業務負担軽減に関する報告書 | http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/gyoumukeigen/index.html |
| 兵庫県 | ①学校業務改善実践事例集 ②教職員の勤務時間適正化 新対策プラン | http://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/ |
| 奈良県 | 学校の業務改善に向けた実践事例集 | http://www.pref.nara.jp/secure/56133/gyoumuikaizen.pdf |
| 和歌山県 | ①「学校運営に資する取組（教員の勤務負担軽減等）」事業報告書 ②「教員の勤務負担軽減等の取組事業報告書 | http://www.wakayama-edc.big-u.jp/ |
| 鳥取県 | 「学校カイゼン活動の手引き」（概要版） | http://www.pref.tottori.lg.jp/247775.htm |
| 岡山県 | 子どもと向き合う時間の確保のために | http://www.pref.okayama.jp/site/16/detail-92246.html |
| 広島県 | ①業務改善事例集 ②「業務改善事例集」活用モデル集 ③Challenge！！業務改善 | https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/jireisyuu.html http://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/121759.pdf http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/challenge.html |
| 山口県 | 組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた実践事例・提案事例集山口県における学校運営の改善方策について | http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/sosiki-power/jireisyuu.html http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/1/f/4/1f4530cc51b298117b4bab6d9bc362ef.pdf |
| 徳島県 | 教員の多忙感の解消に係る業務改善（会議の精選等）について | http://www.pref.tokushima.jp/docs/2012122800015/ |
| 香川県 | ①教員業務改善アクションプラン ②校務運営に関する学校の改善状況について | http://www.pref.kagawa.jp/kenkyouui/gimu/index.html#13 |
| 高知県 | ①活力ある学づくり（パンフレット） ②教職員子育てサポートプラン | http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/2014112700145.html |
| 長崎県 | 県立学校における教職員の業務の効率化と縮減に向けたマニュアル（改訂版） | http://www.pref.nagasaki.jp/edu/info/hukumu/pdf/gyoumu.pdf |
| 熊本県 | ①学校改革プロジェクト支援事業 校務改革成果シート ②平成24年度教職員の負担感軽減全校プロジェクト報告書 | http://kyouiku.higo.ed.jp/page2010/ |
| 大分県 | 学校現場の負担軽減ハンドブック [平成27年3月改訂] | http://kyouiku.oita-ed.jp/jinji/2015/04/keigen-handbook.html |
| 宮崎県 | 教職員の働きやすい環境づくりプログラム | http://himuka.miyazaki-c.ed.jp/ksyoku/index.htm |
| 鹿児島県 | 教職員の不祥事根絶を目指して（提言） | http://www.pref.kagoshima.jp/ba03/kyouiku/fushoj/documents/29566_20130121094818-1.pdf |

(参考)各都道府県・指定都市教育委員会における学校の業務改善推進等の取組事例等

| | | |
|------|--|---|
| 横浜市 | 「横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査」結果と業務改善について | http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/toukei-chosa/toukei-chosa5000.html |
| 新潟市 | 「教職員が子どもと向き合えるゆとりを生み出す行動計画」（平成 23 年 3 月） | 現在改訂中となります。 |
| 静岡市 | 静岡市学校事務改善協議会の取組 | http://www.gakkyo.shizuoka.ednet.jp/ |
| 浜松市 | 学校を元気にするプロジェクト | http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kyoshoku/genki-iinkai/index.html |
| 名古屋市 | 名古屋市教育振興基本計画（施策 7） | http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000051736.html |
| 京都市 | 教育委員会運営方針（ICT環境の充実） | http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000172/172730/27uneihousin.pdf |
| 大阪市 | 校務支援 ICT 活用事業の検証結果 | http://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/kyoiku/0000278060.html |
| 堺市 | 堺市立学校園 取り組み実践事例冊子～業務改善について～ | HP による公開はしていません。 |
| 北九州市 | 事務の省力化に係る取組みの実施について | http://jpn.nec.com/case/kitakyushu_edu/images/catalog_kitakyushu_edu.pdf |
| 岡山市 | 健康で生き生きと働ける活力のある職場づくりをめざして（平成 27 年 3 月改訂版） | HP による公開はしていません。 |

4. 国における業務改善推進のための支援策

- 本章では、学校現場における業務改善の取組に資する国の支援策を示した。
- 各教育委員会においては、ここで示す国の支援策を活用しながら、学校現場における業務改善の取組への支援を充実していくことが期待される。
- また、国としても、引き続き、学校現場における業務改善の取組への支援に精力的に取り組んでいく。

4. 国における業務改善推進のための支援策

① 教職員等指導体制の充実

時代の変化に対応した質の高い教育を実現するためには、教員が一人ひとりの児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、自らの指導力を十分に磨き、発揮できるよう必要な条件整備を図っていくことが重要である。文部科学省では、授業革新等による教育の質の向上や、多様な専門スタッフを配置し学校がチームとして教育力・組織力を最大化する取組の推進、個別の教育課題への対応等のため新たな定数措置を行うなど、教職員等指導体制の充実を図っている。

② 専門スタッフの配置拡充

多様な社会的背景等により課題を抱える児童生徒に対する教育相談を充実していくためには、教員とは異なる専門性や経験を有する専門的なスタッフと、教職員とが連携・協働しながらチームとして取り組んでいくことが重要である。文部科学省では、児童生徒の臨床心理に関する専門家であるスクールカウンセラーや、教育と福祉の両面に関する専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費を補助している。

また、公立幼稚園、小・中学校及び高等学校において、障害のある幼児児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の配置に係る経費については、所要の地方財政措置が講じられている。

| | |
|-------------|---|
| 平成 27 年度予算額 | スクールカウンセラー等活用事業：40 億円（補助率：1/3） スクールソーシャルワーカー活用事業：6.5 億円（補助率：1/3） |
| 地方財政措置 | 特別支援教育支援員：569 億円（27 年度措置予定額） |

③ 運動部活動への外部指導者の活用

学校教育の一環として行われる運動部活動は、生徒にとってスポーツに親しむとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する重要な場である。一方で、我が国の教員は諸外国に比べて課外活動の指導時間が長いことや、競技経験のない運動部活動の指導者となっている教員の存在などが指摘されている。文部科学省では、「運動部活動での指導のガイドライン」を定めるとともに、外部指導者の活用などによる効果的、計画的な指導体制の構築に向けた取組の支援を行っている。

| | |
|-------------|------------------------|
| 平成 27 年度予算額 | 運動部活動指導の工夫・改善支援事業：3 億円 |
|-------------|------------------------|

4. 国における業務改善推進のための支援策

④ 事務機能の強化、業務の効率化等

複数の学校の事務職員が共同で事務処理を行う事務の共同実施は、学校事務の効率的な執行や教員の事務負担の軽減、事務職員の学校運営への支援・参画の拡大等の観点から有効な方策である。文部科学省では、フォーラムの開催や委託調査研究の実施等により、事務の共同実施等の学校運営改善に係る好事例の普及を行っている。

平成 27 年度予算額 自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究等：0.6 億円
<研究テーマ（27 年度）>

- ・事務職員研修プログラムの策定や学校事務の共同実施等による事務機能の強化
- ・管理職のマネジメント機能強化による教職員のやりがい向上と業務負担軽減
- ・校務支援ツールの開発・充実・活用促進等による業務の効率化
- ・校務支援システムの充実による教職員間の情報共有・業務の効率化 等

⑤ 校務の情報化の推進

校務の情報化は、教職員等学校関係者が必要な情報を共有することにより、きめ細かな指導を可能とするとともに、校務処理の効率化等、校務負担軽減の観点からも重要なものである。校務用コンピュータ等を含めた ICT 環境整備に係る費用については、所要の地方財政措置が講じられている。また、学校における ICT 活用をサポートする ICT 支援員の配置に係る費用についても、所要の地方財政措置が講じられている。

地方財政措置 教育の IT 化に向けた環境整備 4 か年計画：1,678 億円（単年度）

校務支援システムの円滑な導入による校務の質の向上を図るため、先進自治体の導入事例や校務処理手順、システム構築等について整理し、教育委員会向けの手引書として成果を取りまとめる調査研究を行っている。

平成 27 年度予算額 ICT を活用した教育推進自治体応援事業（ICT を活用した教育の推進計画作成促進のための調査研究）：0.2 億円

⑥ 多様な人材の参画の推進

保護者や地域住民等の参画を得ながら、社会総掛かりで子供を育てていくことにより、子供の豊かな学びと成長を実現することが重要である。文部科学省では、退職教職員や教員志望の大学生など、多様な人材をサポートスタッフとして配置するための経費を補助している。また、保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や、地域住民等がボランティアとして学校の教育活動を支援する学校支援地域本部の取組を推進している。

平成 27 年度予算額 補習等のための指導員等派遣事業：41 億円（補助率：1/3）
コミュニティ・スクール導入等促進事業：1.6 億円（補助率：1/3）
学校・家庭・地域の連携協力推進事業：49 億円（補助率：1/3）
（学校支援地域本部、放課後子供教室等）

ガイドラインの活用にあたって

- 各教育委員会や学校におかれては、これまでも創意工夫により学校現場の業務改善に努められているところであるが、本ガイドラインに示された内容を参考としながら、学校現場の業務改善に係る取組が一層進められることで、子供たちと向き合う時間の確保につながっていくことを期待したい。

- 中央教育審議会のチームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会では、チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について議論されているところである。本作業部会の中間まとめでは、「具体的な改善方策」として「業務環境の改善」が示されており、国に対し、「業務改善に関する考え方や取組事例等をまとめた指針を作成するとともに、研修を実施することなどにより、教育委員会の業務改善を支援する」ことを提言している。

- 文部科学省としては、中央教育審議会での議論や学校現場の業務改善の取組状況を踏まえ、本ガイドラインがより良いものとなるよう継続的に見直すこととしている。今後、学校現場における業務改善が進められるよう積極的な支援を続けるとともに、全国的な取組の実施状況について、都道府県教育委員会等とも協力しつつ、フォローアップし、実証的なデータに基づき成果と課題を把握しながら、関係者の理解の醸成や施策の改善につなげていくこととしたい。

■本ガイドラインに関してのお問合せ先■

文部科学省初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付

Tel：03-5253-4111（内線3704）

E-mail：syosanji@mext.go.jp